

## 随意契約理由書

1 案件名称

無線中継車通信設備修理

2 契約の相手方

NEC ネットエスアイ株式会社

3 随意契約理由

現在、警防活動において、無線中継車を活用することにより、災害情報の収集を効率的に行い部隊活動の充実強化を図っているところである。

本案件は、無線中継車通信設備である発電機・ビデオカメラに不具合が発生したため修理及び修理に伴う各動作の試験調整を行うものである。

日本電気株式会社は、無線中継車を設計製作した業者で、本修理に必要な装置独自の専門的知識や技術に対応する技術資料を保有している唯一の業者である。

日本電気株式会社は当局保有の無線中継車の修理について、NEC ネットエスアイ株式会社を、唯一の特約店としている。

よって、上記業者を指定するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（通信設備）（電話番号 06-4393-6562）

## 随意契約理由書

- 1 案件名称  
防火衣の補修
- 2 契約の相手方  
キンパイ商事株式会社
- 3 随意契約理由  
災害現場活動及び警防訓練で破損、劣化した防火衣を補修するもの。  
今回補修する防火衣は、上記業者が製造及び納入したものであり、生地  
の縫製等については、高度かつ専門的な知識と技術が必要であることから  
上記業者以外では履行することが不可能である。  
よって、上記業者を指名するものである。
- 4 根拠法令  
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5 担当部署  
総務部施設課（施設）（電話番号 06-4393-6146）